



# 千曲川河川敷の不法工作物の除却等を行いました

～長野県上田市の千曲川河川敷に設置された不法工作物～

国土交通省千曲川河川事務所は、長野県上田市常入(ときいり)地先の千曲川河川敷に設置された不法工作物について、本日、除却等(除却物の処理、整地を含む。)を行いましたのでお知らせします。

今回の除却等は、製作者の同意のうえ国が実施したもので(行政代執行ではありません。)、その費用については、今後、国が製作者に請求します。

今回の不法工作物については製作者が不明であったことから、これまで現地に不法工作物であるため撤去を求める旨の看板を設置し除却等を探め、製作者を探してきたものです。

製作者が判明してからは、速やかに河川の原状回復を図るよう指示してきたところ、国において除却・処理することについて同意したものです。

なお、製作者から「不法工作物の所有権を全て放棄します。」、「国において除却・処理することに異存ありません。」、「除却等に要する費用は製作者が全額支払います。」旨を記載した書面が提出されています。

【除却前】



【除却等後】



撮影年月日 平成27年4月24日11:20